

比較表－1 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名		平成23年度 県単河川改修工事						
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		16,861,428		16,910,027			19,682,146	
共通仮設費		2,602,613		2,005,661			2,221,519	
純工事費		19,464,041		18,915,688			21,903,665	
現場管理費		5,846,997		3,593,980			4,047,256	
工事原価		25,311,038		22,509,668			25,950,921	
一般管理費等		3,188,962		1,730,332			1,809,079	
工事価格合計		28,500,000		24,240,000		27,760,000	27,760,000	
消費税		1,425,000		1,212,000		1,388,000	1,388,000	
工事費計		29,925,000		25,452,000		29,148,000	29,148,000	

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名		平成23年度 県単河川改修工事											
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入	
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額					
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)			
本工事費													
築堤・護岸													
河川土工													
掘削工													
機械土工 掘削積込	4310.00	m3	754,250	4310.00	175	754,250		4220.00	175	738,500	1.00		
河川内集土工	0.00	m3						220.00	676	148,720		新工種	
機械土工 積込	0.00	m3						220.00	165	36,300		新工種	
機械土工 掘削積込	130.00	m3	22,750	130.00	175	22,750		140.00	175	24,500	1.00		
機械土工 積込	54.00	m3	9,180	54.00	169	9,126		50.00	169	8,450	1.00		
埋戻工 D	370.00	m3	660,080	370.00	1,784	660,080		280.00	1,784	499,520	1.00		
整形仕上げ工													
機械法面整形工	38.00	m2	13,452	38.00	354	13,452		19.00	354	6,726	1.00		
作業残土処理工													
機械土工 運搬工	2500.00	m3	4,820,000	2500.00	1,928	4,820,000		2850.00	1,928	5,494,800	1.00		
残土受入れ地整地	2500.00	m3	220,000	2500.00	88	220,000		0.00	88	0	1.00		
護岸基礎工													
作業土工													
基面整正	26.00	m2	6,864	26.00	264	6,864		31.00	264	8,184	1.00		
土台工													
現場打基礎コンクリート工	21.93	m3	902,419	21.93	41,150	902,419		24.80	41,150	1,020,520	1.00		
養生工		m3	22,743	21.93	1,083	23,750		0.00	1,083	0	1.00		
法覆護岸工													
コンクリートブロック工													
大型ブロック積	225.80	m2	5,215,980	225.80	23,100	5,215,980		245.80	23,100	5,677,980	1.00		
胴込・裏込材工	67.70	m3	347,978	67.70	5,140	347,978		73.70	5,140	378,818	1.00		
目地材設置	29.00	m2	44,892	29.00	1,548	44,892		16.00	1,548	24,768	1.00		
現場打天端コンクリート工	1.56	m3	51,932	1.56	33,290	51,932		1.80	33,290	59,922	1.00		
養生工		m3	1,083	1.56	1,083	1,689		0.00	1,083	0	1.00		
隔壁工													
無筋・鉄筋構造物人力打設	5.13	m3	103,061	5.13	20,090	103,061		11.85	20,090	238,066	1.00		
型枠工	46.00	m2	239,476	46.00	5,206	239,476		79.00	5,206	411,274	1.00		
擦り付けコンクリート工													
無筋・鉄筋構造物人力打設	0.00	m3						9.54	20,090	191,658		新工種	
型枠工	0.00	m2						24.00	8,236	197,664		新工種	
型枠工	0.00	m2						3.00	5,206	15,618		新工種	
植生工													
人工張芝工	38.00	m2	15,390	38.00	961	36,518		19.00	961	18,259	1.00		
付帯道路工													
アスファルト舗装工													
不陸整正	0	m2						54.00	88	4,752		新工種	

下層路盤工	0	m2						54.00	1,488	80,352		新工種
上層路盤工	0	m2						59.00	576	33,984		新工種
表層工	0	m2						59.00	1,503	88,677		新工種
排水工												
ボックスカルバート据付	0	m						2.00	36,580	73,160		新工種
ヒューム管(B形管)据付	0	m						2.00	6,656	13,312		新工種
路側防護柵工												
ガードレール撤去工	0	m						24.00	965	23,160		新工種
防護柵復旧工	0	m						8.00	6,390	51,120		新工種
ガードレール設置工	24.00	m	188,880	24.00	6,259	150,216		24.00	6,259	150,216	1.00	
ガードフレックス設置工	0.00	枚						2.00	8,570	17,140		新工種
区画線設置工	0.00	m						26.60	126	3,351		新工種
構造物撤去工												
構造物取壊し工												
構造物とりこわし工	44.00	m3	255,200	44.00	5,800	255,200		14.00	5,800	81,200	1.00	
構造物とりこわし工	0.00	m3						10.00	10,900	109,000		新工種
構造物とりこわし殻運搬	44.00	m3	56,364	44.00	1,281	56,364		14.00	1,281	17,934	1.00	
構造物とりこわし殻運搬	0.00	m3						59.00	1,349	79,591		新工種
コンクリート塊(無筋)処分費(t)	103.00	t	128,750	103.00	1,250	128,750		33.00	1,250	41,250	1.00	
コンクリート塊(鉄筋)処分費	0.00	t						149.00	1,500	223,500		新工種
仮設工(任意仮設)												
水替工	1.00	式	252,912	1.00		257,130		1.00		257,130		
足場等設備工	1.00	式	412,972	1.00		394,880		1.00		523,216		
仮設工(指定仮設)												
仮締切工												
機械土工 敷均し締固め	850.00	m3	136,850	850.00	161	136,850		850.00	161	136,850	1.00	
機械土工 積込	850.00	m3	144,500	850.00	169	143,650		850.00	169	143,650	1.00	
大型土のう製作・据付	314.00	袋	1,273,898	314.00	4,057	1,273,898		314.00	4,057	1,273,898	1.00	
大型土のう撤去	314.00	袋	150,092	314.00	478	150,092		314.00	478	150,092	1.00	
大型土のう据付	50.00	袋	54,800	50.00	3,946	197,300		50.00	3,946	197,300	1.00	
敷鉄板設置撤去	360.00	m2	62,280	360.00	173	62,280		360.00	173	62,280	1.00	
敷鉄板賃料	40.00	枚	202,400	40.00	3,480	139,200		40.00	3,480	139,200	1.00	
珪砂吹付工	0.00	m2						88.00	4,393	386,584		新工種
処分費	6.00	m3	90,000	6.00	15,000	90,000		8.00	15,000	120,000	1.00	
直接工事費			16,861,428			16,910,027				19,682,146		
共通仮設費												
運搬費												
仮設材の運搬	64.00	t	307,200	64.00	4,140	264,960		64.00	4,140	264,960	1.00	
仮設材の積込み・取卸し費	64.00	t	192,000	64.00	3,000	192,000		64.00	3,000	192,000	1.00	
小型バックホウ搬入搬出作業	0.00	回						1.00	90,576	90,576		
安全費												
安全費	0							0.00	0.00	0		
安全費	0							0.00	0.00	0		
交通誘導員B	50.00	人・日	365,000	50.00	7,300	365,000		50.00	7,300	365,000	1.00	
共通仮設費率分			1,738,413			1,183,701				1,308,983		
純工事費			19,464,041			18,915,688				21,903,665		
現場管理費			5,846,997			3,593,980				4,047,256		

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

1. 数量総括表に対応する内訳書とする。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回る場合は、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表一6 労務者の確保計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

労務者の確保計画の比較表

工事名	平成23年度 県単河川改修工事							(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
	職種	入札時			工事完成時				
工種		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等		
河川土工									
掘削工 機械土工	特殊運転手	14,800	14.2	(有)建興業 協力会社(5年)	14,800	13.9	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
河川内集土工	特殊運転手				14,800	5.1	(有)建興業 協力会社(5年)		
機械土工	特殊運転手				14,800	0.7	(有)建興業 協力会社(5年)		
機械土工	特殊運転手	14,800	0.4	(有)建興業 協力会社(5年)	14,800	0.5	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
機械土工	特殊運転手	14,800	0.2	(有)建興業 協力会社(5年)	14,800	0.2	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
埋戻工	普通作業員	13,200	14.8	(有)建総業 協力会社(初取引)	13,200	11.2	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊運転手	14,800	4.0	(有)建総業 協力会社(初取引)	14,800	2.7	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	11.1	(有)建総業 協力会社(初取引)	13,200	8.4	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊作業員	15,100	3.7	(有)建総業 協力会社(初取引)	15,100	2.8	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	
整形仕上げ工 機械法面整形工	土木一般世話役	18,000	0.1	(有)建興業 協力会社(5年)	18,000	0.1	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
	普通作業員	13,200	0.2	(有)建興業 協力会社(5年)	13,200	0.2	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
	特殊運転手	14,800	0.2	(有)建興業 協力会社(5年)	14,800	0.1	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
作業残土処理工 機械土工	一般運転手	13,100	112.5	(有)建興業 協力会社(5年)	13,100	128.3	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
残土受入れ地整地	特殊運転手	14,800	3.7	(有)建興業 協力会社(5年)	14,800	0.0	(有)建興業 協力会社(5年)	1.0	
護岸基礎工									
作業土工 基面整正	普通作業員	13,200	0.5	(有)建総業 協力会社(初取引)	13,200	0.7	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	
土台工 現場打基礎コンクリート工	土木一般世話役	18,000	4.4	(有)建総業 協力会社(初取引)	18,000	5.0	(有)建総業 協力会社(初取引)	1.0	

	特殊作業員	15,100	4.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	4.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	型枠工	15,000	11.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,000	12.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	15.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	17.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
養生工	普通作業員	13,200	1.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	1.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
法覆護岸工									
コンクリートブロック工 大型ブロック積	土木一般世話役	18,000	2.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	2.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	コンクリートブロック工	17,800	13.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)	17,800	14.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊作業員	15,100	6.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	7.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	6.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	7.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊運転手	14,800	6.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	14,800	7.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
胴込・裏込材工	特殊作業員	15,100	3.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	3.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	6.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	7.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
目地材設置	土木一般世話役	18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	0.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	0.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
現場打天端コンクリート工	土木一般世話役	18,000	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊作業員	15,100	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	型枠工	15,000	0.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,000	0.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	0.9	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	1.0	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
養生工	普通作業員	13,200	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
隔壁工 無筋・鉄筋構造物人力打設	土木一般世話役	18,000	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	0.7	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊作業員	15,100	0.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	1.0	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	0.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	1.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	

	普通作業員	13,200	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	0.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
型枠工	土木一般世話役	18,000	1.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	2.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	型枠工	15,000	7.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,000	11.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	4.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	7.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
擦り付けコンクリート工 無筋・鉄筋構造物人力打設	土木一般世話役				18,000	0.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊作業員				15,100	0.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	1.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
型枠工	土木一般世話役				18,000	0.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	型枠工				15,000	3.8	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	2.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
型枠工	土木一般世話役				18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	型枠工				15,000	0.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
植生工 人工張芝工	土木一般世話役	18,000	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	1.9	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	1.0	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
付帯道路工									
アスファルト舗装工 不陸整正	普通作業員				13,200	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
下層路盤工	普通作業員				13,200	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
上層路盤工	普通作業員				13,200	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		

表層工	土木一般世話役				18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊作業員				15,100	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
排水工 ボックスカルパト据付	土木一般世話役				18,000	0.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊作業員				15,100	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	0.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
ヒューム管(B形管)据付	土木一般世話役				18,000	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊作業員				15,100	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	普通作業員				13,200	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
	特殊運転手				14,800	0.1	(有)住建総業 協力会社(初取引)		
路側防護柵工 ガードレール撤去工	土木一般世話役				18,000	0.1	(株)協和 協力会社(47年)		
	普通作業員				13,200	0.7	(株)協和 協力会社(47年)		
	一般運転手				13,100	0.1	(株)協和 協力会社(47年)		
防護柵復旧工	土木一般世話役				18,000	0.1	(株)協和 協力会社(47年)		
	普通作業員				13,200	0.5	(株)協和 協力会社(47年)		
	一般運転手				13,100	0.1	(株)協和 協力会社(47年)		
ガードレール設置工	土木一般世話役	18,000	0.2	(株)協和 協力会社(47年)	18,000	0.2	(株)協和 協力会社(47年)	1.0	
	普通作業員	13,200	1.4	(株)協和 協力会社(47年)	13,200	1.2	(株)協和 協力会社(47年)	1.0	
	一般運転手	13,100	0.1	(株)協和 協力会社(47年)	13,100	0.1	(株)協和 協力会社(47年)	1.0	
ガードフレックス設置工	普通作業員				13,200	0.1	(株)協和 協力会社(47年)		

区画線設置工	特殊作業員				15,100	0.5	長野機材(株) 協力会社(8年)		
	普通作業員				13,200	0.5	長野機材(株) 協力会社(8年)		
構造物撤去工									
構造物取壊し工 構造物とりこわし工	土木一般世話役	18,000	2.2	(有)由建興業 協力会社(5年)	18,000	0.7	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	
	普通作業員	13,200	3.5	(有)由建興業 協力会社(5年)	13,200	1.2	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	
	特殊運転手	14,800	1.8	(有)由建興業 協力会社(5年)	14,800	0.6	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	
構造物とりこわし工	土木一般世話役				18,000	0.5	(有)由建興業 協力会社(5年)		
	普通作業員				13,200	0.8	(有)由建興業 協力会社(5年)		
	特殊運転手				14,800	0.4	(有)由建興業 協力会社(5年)		
構造物とりこわし殻運搬	一般運転手	13,100	1.3	(有)由建興業 協力会社(5年)	13,100	0.5	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	
構造物とりこわし殻運搬	一般運転手				13,100	1.9	(有)由建興業 協力会社(5年)		
仮設工(任意仮設)									
水替工	土木一般世話役	18,000	0.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	0.5	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	2.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	2.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊作業員	15,100	3.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,100	3.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
足場等設備工	土木一般世話役	18,000	2.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	18,000	2.9	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	とび工	15,900	9.3	(有)住建総業 協力会社(初取引)	15,900	12.4	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	普通作業員	13,200	2.2	(有)住建総業 協力会社(初取引)	13,200	2.9	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
	特殊運転手	14,800	1.9	(有)住建総業 協力会社(初取引)	14,800	2.6	(有)住建総業 協力会社(初取引)	1.0	
仮設工(指定仮設)									
仮締切工 機械土工	特殊運転手	14,800	2.1	(有)由建興業 協力会社(5年)	14,800	2.1	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	
	普通作業員	13,200	1.7	(有)由建興業 協力会社(5年)	13,200	1.7	(有)由建興業 協力会社(5年)	1.0	

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－6 労務者の確保計画の比較表

1. 自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工種別労務者配置計画の比較表

工事名		平成23年 県単河川改修工事																			(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます)	
工種	種別	入札時 配置予定人数									計 (A)	工事完成時 配置予定人数											計 (B)
		特殊 運転手	普通 作業員	特殊 作業員	土木 一般 世話役	一般 運転手	型枠工	コンクリート ブロック工	とび工	交通 誘導員		特殊 運転手	普通 作業員	特殊 作業員	土木 一般 世話役	一般 運転手	型枠工	コンクリート ブロック工	とび工	交通 誘導員			
河川土工																							
掘削工	機械土工	14.2									14.2	13.9									13.9	1.0	
	河川内集土工										0.0	5.1								5.1			
	機械土工										0.0	0.7								0.7			
	機械土工	0.4									0.4	0.5								0.5	1.3		
	機械土工	0.2									0.2	0.2								0.2	1.0		
	埋戻工	4.0	25.9	3.7							33.6	2.7	19.6	2.8						25.1	0.7	変更減	
整形仕上げ工	機械法面整形工	0.2	0.2		0.1						0.5	0.1	0.2		0.1					0.4	0.8	変更減	
作業残土処理工	機械土工					112.5					112.5					128.3				128.3	1.1		
	残土受入れ地整地	3.7									3.7	0.0								0.0	0.0	変更減	
護岸基礎工																							
作業土工	基面整正		0.5								0.5		0.7							0.7	1.4		
土台工	現場打基礎コンクリート工		15.1	4.2	4.4		11.2				34.9	17.2	4.8	5.0		12.7				39.7	1.1		
	養生工		1.4								1.4	1.5								1.5	1.1		
法覆護岸工																							
コンクリートブロック工	大型ブロック積	6.8	6.8	6.8	2.3			13.6			36.3	7.7	7.7	7.7	2.5		14.8			40.4	1.1		
	胴込・裏込材工		6.8	3.4							10.2		7.4	3.7						11.1	1.1		
	目地材設置		0.8		0.1						0.9		0.8		0.1					0.9	1.0		
	現場打天端コンクリート工		0.9	0.3	0.2		0.4				1.8	1.0	0.3	0.3		0.5				2.1	1.2		
	養生工		0.1								0.1	0.1								0.1	1.0		
隔壁工	無筋・鉄筋構造物人力打設		0.8	0.4	0.3						1.5	1.9	1.0	0.7						3.6	2.4		
	型枠工		4.6		1.4		7.2				13.2	7.4		2.5		11.6				21.5	1.6		
擦り付けコンクリート工	無筋・鉄筋構造物人力打設										0.0	1.2	0.8	0.6						2.6			
	型枠工										0.0	2.4		0.8		3.8				7.0			
	型枠工										0.0	0.3		0.1		0.5				0.9			
植生工	人工張芝工		1.9		0.2						2.1	1.0		0.1						1.1	0.5	変更減	
付帯道路工																							
	アスファルト舗装工										0.0	0.2	0.1							0.3			
	下層路盤工										0.0	0.3	0.3							0.6			

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

1. 本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式—2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←比較表1	29,148,000円
最終契約額(C)(工事費計)←比較表1	29,148,000円
落札率(A/a)←比較表1	85.05%
最終実績率(B/C)←比較表1	100.00%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）